

子育て支援課の「平成29年度の運営方針と目標」

子育て支援課長 山野辺 幸徳

1 課の使命と役割

■課の使命・目標

- ・たくましく「生きる力」を身につける子どもの育成を図ります。
- ・安心して子どもを育てられる環境の充実を図ると共に、保護者支援に努めます。
- ・教育環境、教育施設の充実を図ります。
- ・幼稚園、保育園の充実を図ります。

■課の役割

子育て支援課は、第3次幼稚園保育園の基本方針、子ども子育て支援事業計画、幼稚園及び保育園の入退園、保育料に関する事。児童クラブの運営、育成料に関する事。子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成に関する事。児童虐待、要保護児童対策地域協議会に関する事。子育て支援センター（にこにこ広場）、ファミリーサポートセンターに関する事。屋内外運動場の管理・運営に関する事。子育て支援、少子化対策に関する事。町立私立保育園、私立幼稚園との連絡調整に関する事などの業務を主に担っています。

2 課の構成(平成29年4月1日現在)

職員数	28人
子育て支援課	
・課長	1人
・子育て支援係	3人
・幼稚園保育園係	3人
保育園	
副園長	1人
保育係	2人
幼稚園	
副課長兼園長	4人
教諭	14人

3 平成29年度の課の運営方針

子育て支援課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の基本目標である「子ども」に関わる分野を担っており、指針である「未来の矢吹を担う子どもたちを育てるため、子どもに適した環境を提供し、子どもたちが心豊かに学び成長するまちをつくります」に沿った事業の実施を目指すとともに、若い世代の出産・子育て・育児にかかる家庭の負担を軽減し、子育て支援策の充実を図ります。そして、町民から矢吹町は子育てのしやすい町であると評価されるよう平成29年度は、更に子育て支援の充実と幼稚園保育園の充実を図るよう展開してまいります。

平成29年度は、特に次の施策を重点に取組みます。

1 保育園管理運営事業

核家族化の進行、女性の社会進出による夫婦共稼ぎ世帯の増加、多様化する就労形態に伴う幼児教育・保育ニーズの多様化などにより、待機児童の解消、保育環境の向上などの就学前の教育・保育に一体的に取り組み、効率的な幼稚園、保育園運営を行うため、平成28年9月に「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」を策定しました。

この方針の中で、あさひ保育園については、運営の見直しを行い、平成29年度から1年間の保育業務委託（共同保育）を実施し、平成30年度からのスムーズな民営化に取り組んでまいります。

また、今後の幼稚園民営化、再編統合、認定こども園の整備に向けたスケジュールの検討を図ります。

2 矢吹っ子応援事業

子ども・子育て支援事業計画の実施については、子育てを行っている保護者の意見が重要であることから課題を抽出し、解決できる施策を検討し、更なる子育て支援策を創出するとともに、他課の事務事業について実施が必要なものは要請してまいります。

3 屋内外運動場管理運営事、

屋内外運動場（未来くるやぶき）は、オープンから3年目を迎え、幼児、児童及び保護者が安心して遊べる場として管理運営を行い、子ども達の運動量の確保と健全な発育発達を図ってまいります。また、町主催イベントを委託事業者と共同で開催し、施設のPR及び利用促進や安全確保に努めてまいります。また、さらに管理運営形態について検討します。

4 待機児童解消加速化事業

待機児童の解消に努めるため、待機の原因である保育士不足に対する取り組みとして就職準備金貸付制度を活用し、新卒者の獲得や潜在保育士の掘り起こしを行い、待機児童解消を実現してまいります。

5 第3子以降幼稚園・保育園無料化事業

これまで、第3子以降の児童を就園させている保護者の負担軽減を図るため、子どもの育ちと子育てを家庭を支援してまいりました。今年度は、幼稚園の保育料について第1子目から無償の対象として取り組みます。今後は、保育園の保育料無償化に向けた検証を行い、次年度以降の取り組みを検討してまいります。

1	子育て支援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域における子育て支援センターの充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をしてほしい方、援助した方を会員とし、一時預かり等の援助を有料で行っています。また、平成21年度には地域子育てセンターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の子育ての悩み・不安の相談に応じています。なお、平成29年度においては、子育て支援センター運営受託者が変わるため、円滑な運営の開始を目指します。</p> <p>本年度は、子育て支援センターを核としたより一層の子育てサービス充実を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時(6月～) 子育て相談、子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信 ●随時(6月～) 子育て講座等の充実 ●隔月 子育て情報誌の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座等の充実 ●隔月 子育て情報誌の発刊 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>地域子育て支援センター利用者数3,000名 (H28 3,424名) ファミリー・サポートセンター会員110名 (H28 106名)</p>		

2	第3子以降幼稚園・保育園無料化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>第3子以降の子どもの保育園保育料を無料化することにより、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。</p> <p>政府が掲げる段階的「教育無償化」の動向を注視しながら、今後の町独自の子育て世帯の負担軽減になる施策について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 無料化対象者決定 ●随時 途中入園対象者への制度の周知 ●随時 途中入園対象者の決定 ●毎月 滞納状況の確認、滞納者に対する納付相談実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 途中入園者の申請受付、決定 ●毎月 滞納状況の確認、滞納者に対する納付相談実施 ●2月 新年度入園決定者へ申請書配布 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>第3子以降を保育園に就園させている保護者の負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月現在 無料化決定 42名 (申請園児 58名 → 却下 1名、国制度該当 15名) 		

3	放課後児童クラブ事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の昼間に保護者が不在となる家庭の小中学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 開所、運営開始 ●随時 クラブ訪問(指導員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談) 	<ul style="list-style-type: none"> ●11月 新年度入所申請受付 ●2月 新年度入所決定通知 ●3月 入所説明会 ●随時 クラブ訪問(指導員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。		

4	屋内外運動場管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を設置しました。「遊びを通じた子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者に対して、遊びを通して様々な身体の動きを習得し、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目標とした施設であります。本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大できる機会を創出します。今年度においては、運営受託者が変わるため、円滑な運営の開始を図り、利用者数の増加を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 委託事業者との定例連絡会による進捗管理 ●毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した日々の情報やイベント情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 委託事業者との定例連絡会による進捗管理 ●毎月 対象年齢小学6年生まで拡大イベント開催 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した日々の情報やイベント情報の発信 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	屋内外運動場 年間50,000人 (H28 50,460人) フットサルコート(有料) 年間2,000人 (H28 1,074人)		

5	待機児童解消加速化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	平成25年に国が策定した「待機児童解消加速化プラン」に示された諸方策を利用するとともに、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図り、待機児童の早期解消を実現します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	●4月 小規模保育施設開所（イマジン・レインボー） ●4月以降 保育士就職準備金貸付制度の周知及び実施	●9月以降 保育士就職準備金貸付制度の周知及び実施	
目標管理	成果目標・数値目標等 小規模保育施設を開設するも、保育士が確保できていないことから、既存の保育園等と同様に受入数の増加ができていない状況にあります。保育士就職準備金貸付制度の周知により保育士の確保につとめ、待機児童解消を図ります。		

6	放課後児童クラブ民間委託事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	放課後児童クラブの利用ニーズの増加や多様化、質の高いサービス提供等の課題解決に向け、また限られた財源の効果的活用を図るため、きめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	●5月以降 児童クラブ事業の事務内容検証 ●5月以降 民間委託内容の検討	●9月以降 民間委託内容の検討 ●随時 事業者との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等 他自治体の民間委託例を参考としながら適性のある民間業者を調査し、見つかり次第早期に協議を進めてまいります。		

7	矢吹っ子応援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。 ・ 出産祝品を第1子出産児へ支給します。(平成29年度新規事業) ・ 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行なうサークルに活動費の一部を助成します。 ・ 出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●4月 子育て祝品支給事業を矢吹町HPへ掲載し周知 ●6月 広報やぶき及び矢吹町HPへ掲載し周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町HPへ掲載 ●3月 子育てサークル団体の活動報告会を実施 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>関係課並びに関係機関と連携し子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。また、申請書を受付てから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。</p>		

8	幼稚園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民の皆さんのご協力を仰ぐなど、地域と一体となった教育体系の形成を目指します。</p> <p>また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 幼児教育研修・研究 ●随時 各種行事の開催 ●毎月 広域入所者負担金の支払事務 ●9月 運動会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 幼児教育研修・研究 ●随時 各種行事開催 ●9～10月 運動会の開催 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>実施方針に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。</p>		

9	保育園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設等に対して財政的に支援を行います。また、保育所広域入所者負担金を負担します。</p> <p>平成28年9月に策定した「第3次矢吹町幼稚園・保育園の基本方針」に伴い、町と学校法人聖和学園とであさひ保育園を運営する「共同保育」を実施し、平成30年度からの民営化においてスムーズな移管を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、12月、3月、変更月) 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 施設型給付費等及び広域入所負担金の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、12月、3月、変更月) 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>適正な財政的支援を行うことにより、町内保育園の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。</p> <p>あさひ保育園の共同保育実施により、平成30年度からの民営化のためにスムーズな移管を図ります。</p>		

10	幼稚園管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>幼稚園運営に伴い、新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用などの事務事業を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 新入園児入園 ●4月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●毎月 校長園長会の実施 ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 新年度入園児募集 ●2月 新入園児の決定 ●10月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●毎月 校長園長会の実施 ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「幼稚園・保育園の実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めま</p> <p>す。</p>		

11	保育園管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>保育園運営に伴い、新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び保育士雇用などの事務事業を行います。</p> <p>また、あさひ保育園の共同保育について学校法人聖和学園と連携し、平成30年度でのスムーズな移管を図るとともに、待機児童解消に向け様々な方策を検討し、実施してまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 入退園の受付及び決定 ●毎月 町内保育園長との定例会議 ●9月 新入園児募集に向けた町内幼稚園・保育園との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 入退園の受付及び決定 ●毎月 町内保育園長との定例会議 ●10月 新年度入園児募集 ●1月 新入園児決定 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」及び「第3次幼稚園・保育園の基本方針」に基づき、適切な保育園運営を行うほか、子育て支援のために受入体制の整備と保育サービスの充実を図ります。また、毎月実施する町内保育園長との定例会議を通じ、新入園児及び年度途中に申し込みのあった児童に対して適切な利用（入園）調整を図ります。</p>		

12	幼稚園預り保育事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。</p> <p>なお、平成27年度より朝7時30分から夕方6時30分までの間に預かり時間を延長しています。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●通年 預かり保育の実施（早朝7:30～8:30、夕方①13:30～18:00、夕方②18:00～18:30） 	<ul style="list-style-type: none"> ●通年 預かり保育の実施（早朝7:30～8:30、夕方①13:30～18:00、夕方②18:00～18:30） 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。</p> <p>※H29.4.1現在 預かり保育園児数 89人／261人 （矢吹21人／56人・中央35人／102人・中畑15人／55人・三神19人／48人）</p>		

13	子ども医療費助成事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	0歳から18歳に達した後の最初の3月31日にあるまでの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送(月2回) ●毎月 償還払分の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送(月2回) ●毎月 償還払分の支払 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。		

14	地方創生の展開	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	●随時 推進交付金等の関係課との協議	●随時 推進交付金等の関係課との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各種交付金の獲得による財源確保		

15	内部管理経費の節減	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員がコスト削減の意識を常に持ち各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を可能な限り最小限に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行(ゴミ減量化)、プリンタのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行(ゴミ減量化)、プリンタのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	予算内での事務経費執行 ※用紙や封筒の再利用化の徹底		

16	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園と1保育園について、平成28年度に策定された「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理を行い、「次期基本方針(32年度以降)」において、幼稚園及び保育園の再編の方向性を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	●通年 庁内における検討及び調整	●通年 庁内における検討及び調整	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく考え方に沿って庁内における検討及び調整を行います。		

17	事務事業の民間委託の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	利用者のニーズの多様化に対応し、限られた財源の中できめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を推進するための課題を整理し、費用対効果を高めてまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 あさひ保育園民間委託契約締結 ●毎月 定例連絡会を開催 ●隔月 あさひ保育園三者協議会を開催 ●通年 児童クラブ民間委託へ向けた課題を整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 定例連絡会を開催 ●隔月 あさひ保育園三者協議会を開催 ●通年 児童クラブ民間委託へ向けた委託事業者候補と協議 	
目標管理	成果目標・数値目標等 あさひ保育園の民営化に向けた共同保育を万全の体制で実施するほか、保護者を含めた三者協議会の意向も踏まえ民営化に向け円滑な移行を行います。 また、児童クラブの民間委託は課題を整理し、委託候補者の洗い出しを行い、早期に協議を進めてまいります。		

18	時間外勤務命令の抑制	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、職員の意識改革を行い、時間外勤務の縮減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議を実施し月間、週間スケジュールを把握しスケジュール調整、業務量の把握 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●システム等のマニュアル化による事務の省力化 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議を実施し月間、週間スケジュールを把握しスケジュール調整、業務量の把握 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 	
目標管理	成果目標・数値目標等 前年比で5%以上の抑制を目指します。		

19	行政情報の積極的な発信	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	行政は、事務事業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する主な施策についてはホームページや広報、その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て施策やイベントの矢吹町HP、広報やぶきへ掲載 ●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信 ●随時 新聞各社へ記事の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て施策やイベントの矢吹町HP、広報やぶきへ掲載 ●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信 ●随時 新聞各社へ記事の提供 	
目標管理	成果目標・数値目標等 子育て支援施策の充実は、若年層人口低下抑制、増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。		

20	事務処理のマニュアル化の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	システム（住基系・全国総合システムなど）の操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化し、または既にマニュアル化されているものについても、適宜見直しを行い、一層の事務の効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等 マニュアル化により、事務の効率化を図り、生産性を高めてまいります。		